

第4章 学習を支援する教育施設の充実に向けて

1. 生涯学習・スポーツ施設について

(1) 学習・教育のネットワーク

平成18年9月、福祉と教育の連携を目指すためのセンター機能を有する施設として「保育園・教育総合センター」が完成しました。このことにより、社会環境の変化にとまらぬ多様化する教育や学習に即応できるようになり、また、例えば、各種の教養講座、老人介護の実技講習等々、70名から100名程度の講習会や講演会なども可能となるなど、町民の生涯学習の充実を図る点からも期待されるところです。

今後、各機関との連携を強めることにより、家庭・幼児・学校・生涯教育への支援体制が円滑に機能するためのネットワーク化を目指して参ります。

(2) 図書館

町立図書館は住民の知的要求を満たす憩いの場であるとともに生涯学習の役割も果たしています。蔵書は年毎に増加しており、やや手狭になりつつありますが、CD・DVDなどの視聴覚コーナーボックスの新設や、郷土に関する特別資料室を設けることが望まれます。インターネットを利用した図書館利用については、一層の充実が求められます。

また、幼児期の親子読書体験を支援するためには、幼児コーナーの充実が望まれます。学校図書館との連携を進めるために、学校と協力して読書ボランティア制度を設け、図書館の本を学校の近隣住民に貸出・返却できる施設整備も望まれます。

(3) 博物館

全国でも珍しい海洋生物専門の博物館として、今後は博物館活動を優位に進められるよう、専門家を含めた検討が必要です。

また、現在、都市公園である「しおさい公園」を当館が同時に管理していますが、その面においても検討の必要があります。

(4) スポーツ施設

スポーツについての住民の関心は高く、町民体育館・温水プール・トレーニングジムなどの設置が強く要望されています。これらの施設は、利用者の利便性や管理・土地利用の点からなるべく一箇所に集中することが望まれます。このことから、南郷上ノ山公園は有力な候補地と考えられますが、交通の便や建設費の点からも慎重に検討する必要があります。温水プールについ

ては、近隣自治体との連携や、学校プールを利用した太陽光エネルギー活用による短水路簡易温水プールも考えられます。

(5) 保育園・児童館・青少年会館

学齢期前の子どもたちの保育・教育に関しては、その年齢に応じ保育園・幼稚園で行われています。現在の町立保育園は、収容能力・保安・交通の便に課題があり、建て替えが必要になっていましたが、教育関係機関の複合施設として新しく建設されたことにより改善されました。

児童館・青少年会館は、子どもたちが健全な遊びの時間を過ごす場所です。それとともに、子育て支援の機能を充実するため、『相談室』『保護者サロン』を設けることが望まれます。また、青少年会館は老朽化が進んでおり、建て替えるのであれば、福祉部門と十分協議し、新しい構想で計画することが望まれます。

(6) 子どもたちの特別支援施設

特別な支援を要する幼児は、学齢に達するまで「たんぼぼ教室」を中心に、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導を受けています。平成18年に新しく建設された保育園・教育総合センターに移転したことにより、よりきめ細かな指導とともに発達相談への対応など、これまで以上に子どもたちの育ちへの支援が充実してきました。今後、各機関との連携を強化することにより、特別支援教育がより一層円滑に機能するためのネットワーク化を目指して参ります。

2. 学校施設について

(1) 教育の多様化に対応できる学校施設

エコスクール・エコマーク

環境教育の見地から学校施設の整備・改善を図ることが必要です。このため、新エネルギー（太陽熱利用、太陽光発電、風力発電など）、ゴミの分別・利用（分別回収・堆肥利用）、地上および屋上造園による美化と大気汚染防止などに取り組み、その程度に応じたエコマークをつけて環境保全意識を高めていくことが望まれます。

習熟度別または少人数指導

小学校の算数や中学校の数学・英語などの授業を、習熟度別または少人数指導で行うことにより、子どもたちに『確かな学力』をつけるため、少人数の学習に適したサイズの教室を各学校に設けることが必要です。

多目的大教室

複数の学級・学年による授業や活動が行えるように、広い教室やオープンスペースを設けることが望まれます。

オープン方式、セミオープン方式、採光戸仕切の教室

小学校低学年ではオープン方式、高学年ではセミオープン方式、また小・中学校の廊下側の壁には採光窓を取り入れ、明るい教室のイメージにすることが望まれます。

特別教室の充実

理科・図工（美術）・家庭科などの特別教室の施設や備品の充実が望まれます。特に理科の実験装置・模型・生物標本を、常時子どもたちが目にすることのできるような教室にすることが望まれます。

パソコン教室の拡充

校内LANによる、どこからでもインターネットなどが使える環境を整備するとともに、教育用パソコンの保管・管理が確実に行えるように、パソコン教室の拡充を図る必要があります。

学校図書室の充実

図書室を学習情報センターとして位置づけ、子どもたちがいつでも学習資料やパソコンを利用した調査研究ができるようにする必要があります。また、放課後や夏休みなどに、学習室として復習・予習・自由研究を行える場所にすることが望まれます。

宿泊、作業実習施設の利用

体験を通して得られた知識は一生忘れないものです。海浜や山林での集団宿泊体験、田畑での農作業体験などができる施設が望まれます。

(2) 生活の場としてふさわしい学校施設

トイレの改修

完全水洗方式の腰掛け便器、ドライ床への改修とともに、手洗い場を工夫したり棚やイスを設けるなど、子どもたちに好まれる姿への計画的な改修を行う必要があります。

教室内備品・施設の新替

子どもたちが使用している机・イスの耐用年数を決め、古いものから逐次新替をする必要があります。また、窓サッシの修理・新替やエアコンの整備、照明の増設も必要となっています。

昼食スペースの新設

セルフサービス方式のランチルームを設けるなどして、豊かな食事時間が過ごせるような環境づくりが望まれます。

運動場の改善

子どもたちが運動をしたくなる心を育てるとともに、近隣への砂塵飛散防止も考慮して、樹木の植栽や校庭の一部に芝生を植えるなどの改善が望まれます。

中庭の改善

テラス・遊歩道・庭園などを設け、語らいや思索の場にすることが望まれます。

保健室・相談室の充実

学校生活についての相談や健康相談が行えるようにすることが求められます。

(3) 生涯学習を支援する学校施設

コミュニティ・ルームの設置

地域と学校の接点として、意見や情報の交換・共同行事の打合せを行ったりする小会議室や住民管理型の学習室を設置することが望まれます。

特別教室（音楽室・理科室・家庭科室）、体育館・プールの住民利用

特別教室を地域に開放するためには、徹底した安全管理が求められます。そのため、子どもたちの学習ゾーンに利用者が入れない施設構造でなければなりません。既存の学校では、廊下にシャッターを設けるとか、安全管理人をおくといった対策が必要です。なお、今後、学校を建築する際は独立した特別棟としていくことが望まれます。

(4) 学校をとりまく諸問題に対応する学校施設

災害の避難場所としての施設

昭和40～50年代に建設された学校施設は、それぞれに老朽化が進んでいます。そこで、耐震補強工事が計画的に行われています。この工事の必要なすべての施設が、早期に、地震に強い施設となることが求められます。

また、住民避難を想定した地域防災訓練を通して、非常通信・災害対策備品の保守点検や、学校と地域が共同で避難民誘導マニュアルの確認を行う必要があります。

不審者の侵入防止

学校への不審者の侵入により、子どもたちが危害を被ることのないように、門や出入口・運動場に必要に応じて監視カメラや警報装置を設ける必要があります。

(5) 特別支援教育を行う学校施設

バリアフリーの施設

支援が必要な子どもたちは、特別の場合を除き、できるかぎり通常の授業に参加することが望まれます。そこで、昇降口・階段・トイレへの配慮やエレベーター・避難スロープといった施設整備が望まれます。

3. 夢あふれる学校建築にむけて

平成12年度の長柄小学校体育館を手始めに、平成14年度に葉山小学校、平成15年度の一色小学校、平成18年度の上山口小学校と校舎の耐震補強工事が実施され、併せて上山口小ではトイレの全面改修、また葉山小学校体育館のトイレもドライ化される等、校舎のリニューアルが行われました。今後は、他の学校においても地震への耐力度を増強し安全性の向上を図るための計画的な改修工事と、校舎などのリニューアルを行うことが必要です。

また、今後15～20年を経過すると、建物の耐用年数や構造部分の腐食・設備の老朽化も進み、全面的な学校の建て替えが予想されます。そこで、子どもたちにとって夢のある快適な生活空間・学習空間でありながら地域の交流拠点となる、そして、新しい学びの場として時代の要請に応える施設が建設されるためには、現時点から時間をかけて検討していく必要があります。新しい時代の変化を先取りし、子どもたちが使いやすい、居心地のよい施設をつくるための継続的な検討には「大人の目」だけではなく「子どもの目」「子どもの感性」を建設計画に取り入れていくことが望まれます。その具体的な手立てとして、子どもの『学校探検(ワークショップ)』や、パターン・ランゲージ手法による『学校づくり辞典』の作成などが考えられます。このような研究を5年間ほど行い、その結果を生かした設計図案のコンペティションを試みた後に実現の可能性を検討するといった、長期的な計画をもつことが大切です。

なお、建物の耐用年数は一律に決められないところですが、ひとつの目安として校舎は40～50年、プール・体育館は40年程度と考えます。



校舎の耐震補強工事に併せて改修された上山口小学校のトイレ